

[基本方針Ⅲ]

<b>基本方針Ⅲ</b> <b>児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり</b>	評価
	D

<b>1 いじめ防止等の取組</b>	評価
	B

**(1) いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成【再掲】**

<p><b>【目指すもの】</b>          いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうるとの認識のもと、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒が主体となる取組をとおして、いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成を図ります。</p>
--

<p><b>【総合評価】</b>          定量評価の評点の平均値は 4.0 であること、学校区を核とした取組により「いじめをしない、見逃さない、許さない」意識は醸成されてきているが、学校主体の取組から県民運動へと高める工夫が必要であることから、総合評価をBとする。</p>
---

<p><b>指 標</b></p>	<p>「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える児童生徒の割合（小・中学校）</p>			
<p><b>基準値</b> (R3)</p>	<p><b>実績値</b> (R4) A</p>	<p><b>目標値</b> (R7) B</p>	<p><b>達成率</b> A/B%</p>	<p><b>評点</b></p>
<p>小 97.9%</p>	<p>小 97.9%</p>	<p>小 100%</p>	<p>小 97.9%</p>	<p>4</p>
<p>中 97.0%</p>	<p>中 97.3%</p>	<p>中 100%</p>	<p>中 97.3%</p>	<p>4</p>
<p>評価の平均値</p>				<p>4.0</p>

<p><b>【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】</b></p> <p><b>1 いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が主体となった「いじめ見逃しゼロスクール」の取組を学校や中学校区で実施 実施率：小 100%・中 100% (R3:小 100%・中 100%)</li> <li>「いじめ・不登校等対応力向上研修」を公立小・中・特別支援・中等教育・高等学校等の副校長・教頭を対象に実施</li> <li>「新潟県いじめ対応総合マニュアル」を活用した校内研修の実施（年3回）</li> </ul> <p><b>2 児童生徒の関わり合いに着目した教育活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめ見逃しゼロキャラバン」において、新型コロナウイルス感染症の影響で制約された状況下においても、交流活動等を実施。R4：48回（R3:38回）</li> </ul> <p><b>3 社会性の育成を通じた、いじめを生まない風土づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめの未然防止実践研究パイロット事業」を実践校8校（R3:8校）で実施</li> <li>「いじめ見逃しゼロ 県民の集い」（オンライン）実施。1か月間のYou Tube 配信を行い2,629回視聴（R3：1,889回）</li> <li>県民運動構成団体やサポーター等とともに県内の学校などを訪問</li> <li>「いじめ見逃しゼロ県民運動」 協賛企業団体 100団体（R3 77団体）              県民サポーター LINE 会員 2,332人（R3 2,007人）メール会員 96人（R3 73人）</li> </ul>
---

<p><b>【成果】</b></p> <p>○ コロナ禍においても、全ての小・中学校が新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら「いじめ見逃しゼロスクール」に取り組んだことにより、「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える児童生徒の割合が小中学校ともに97%を超える等、いじめを許さない意識の醸成へつなげた。</p>
---

[基本方針Ⅲ]

**【課題】**

- R4は「いじめ見逃しゼロ 県民の集い」の動画配信期間を1か月間にしたことにより、「県民の集い」への視聴者を含めた参加者数、「県民サポーター（LINE・メール会員）」への登録者数、協賛企業団体数を伸ばすことができたが、さらに多くの県民から興味をもってもらうため、広報活動の強化が必要。

1 いじめ防止等の取組	評価
	D

**(2) 未然防止、早期発見・解消に向けた取組**

**【目指すもの】**

新潟県いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、適切かつ迅速な対応ができる体制づくりを進め、安全・安心な学校を目指します。

**【総合評価】**

定量評価の評点の値は4であるものの指標の実績値が基準値より下がっていること、また、学校・教職員の対応力に向上は見られるが、今後は未然防止に向け、各種プログラムの完全実施を求めていくことが必要であることから、総合評価をDとする。

指 標   いじめの解消率（小・中・高等・特別支援学校の全体）				
基準値 (R2)	実績値 (R3) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
97.4%	95.4%	100%	95.4%	4

**【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】**

**1 学校の組織力の強化、教職員の意識改革と指導力・対応力の向上**

- ・いじめ対策推進教員（全県立学校）、生徒指導対応非常勤講師（市町村立学校 17 校）の配置
- ・スクールロイヤーの活用  
※予防教育 10 校（R3:12 校）、職員研修 20 校（R3:48 校）、法相談 15 校（R3:18 校）
- ・全ての県立学校を対象にいじめ対策総点検を実施（7～11 月、12～2 月）  
※「いじめ対応研修を年 3 回以上実施している」と回答の学校 97%
- ・全ての市町村立学校を対象に生徒指導体制等の自己点検を実施（10 月）  
※「児童生徒からの訴えは、すべて校内対策組織に報告している」と回答の学校 98%

**2 相談体制の充実と保護者や地域との連携**

- ・電話、メール、SNS の相談窓口を生徒指導課に設置し、担当の指導主事が対応  
※相談件数 電話：662 件（R3:1,179 件）メール：149 件（R3:214 件）  
SNS：782 件（R3:1,639 件）
- ・全ての市町村立学校及び全ての県立学校にスクールカウンセラー等を配置
- ・「深めよう 絆 にいがた県民会議」との連携による、学校、家庭、地域が主体的に参画する「県民講座」を開催 9 回（R3:7 回）

**3 インターネット等社会環境の変化に対応した取組**

- ・「SNS 教育プログラム」（小学校低中学年編）の作成と公立学校へ配付（3 月）

**4 自殺予防教育の推進**

- ・RAMP S 実施校対象の自殺予防に係る研修会 50 校（R3:41 校）、児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会（全県立学校 1 名参加）を開催

**【成果】**

○「学校の組織力の強化」「教職員の意識改革と指導力・対応力の向上」のために、県立学校対象「いじめ対策総点検」、市町村立学校対象「生徒指導体制等の自己点検」の取組により、「いじめ対応研修を年 3 回以上実施している」県立学校が 97%となり、「児童生徒からの訴えは、すべて対策組織に報告している」市町村立学校が 98%となる等、各学校のいじめ認知件数の増加や解消率の上昇につながった。

[基本方針Ⅲ]

**【課題】**

- SNSを介した問題行動は増加・低年齢化の傾向にあり、未然防止に向け、小学校低学年から高校まで、発達段階に応じて計画的・継続的に指導していくことが必要であるが、SNS教育プログラムの実施率が小中学校で5割にとどまっているため、各種研修等で、市町村立学校に対して繰り返しプログラムの活用を働きかけていく等の周知が必要。

2 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実	評価
	D

(1) 不登校への対応

**【目指すもの】**  
 不登校児童生徒一人一人の課題に応じた支援ができるサポート体制の充実に努めるとともに、新たな不登校を生まない学校体制づくりを目指します。

<b>【総合評価】</b>				
定量評価の評点の平均値は 2.3 であること、不登校の要因は多様であるため学校だけの取組には限界があり、今後は学校と外部機関をつなぎ、これまで以上に不登校児童生徒一人一人の困り感に寄り添う必要があることから、総合評定をDとする。				
<b>指 標 不登校児童生徒の割合（小・中・高校）【不登校数／在籍生徒数×100】</b>				
<b>基準値</b> (R2)	<b>実績値</b> (R3)A	<b>目標値</b> (R7)B	<b>達成率</b> B/A%	<b>評点</b>
小 0.91 %	小 1.15 %	小 0.90 %	78.3 %	2
中 3.85 %	中 4.78 %	中 3.79 %	79.3 %	2
高 1.70 %	高 1.88 %	高 1.58 %	84.0 %	3
<b>評点の平均値</b>				2.3

<b>【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】</b>	
1 新たな不登校を生まない学校づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者と連携して欠席初期の対応に当たる「子どもとともに1・2・3運動」の推進 実施率：小 100%・中 100% (R3:小 100%・中 100%)</li> <li>・教職員向け「不登校対策リーフレット」の公立学校への R4 周知</li> <li>・「適応指導教室、訪問指導合同研修会」を開催 112 人 (R3 : 96 人) 参加</li> <li>・「マイ スクールライフ サポートブック」をHPに掲載</li> </ul>	
2 サポート体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての市町村立学校及び県立特別支援学校にスクールカウンセラーを配置 相談件数 30,036 件 (R3:30,536 件)</li> <li>・すべての県立高校にスクールカウンセラーを配置、定時制・通信制高校への配置時間を増加 相談件数 9,637 件 (R3:11,207 件)</li> <li>・県立中等教育学校にスクールカウンセラーを配置 相談件数 762 件 (R3:767 件)</li> <li>・各教育事務所及び生徒指導課に 12 人のスクールソーシャルワーカーを配置 相談件数・対応件数 6,478 件 (R3:4,753 件)</li> </ul>	
<b>【成果】</b>	
○ 「不登校対策リーフレット」の活用や「子どもとともに1, 2, 3運動」の全ての小中学校における実施等により、欠席の初期段階からの教職員による組織的な対応の徹底につなげることができた。	
<b>【課題】</b>	
○ 不登校となる要因は様々であり、児童生徒の抱える問題の複雑化、多様化に対応するためには、学校の教職員と専門性の高い外部の人材とが「チーム学校」として対応していくことが不可欠であることから、多様な外部専門機関（上越教育大学や県内フリースクール等）との連携が必要。	

<b>2 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実</b>	評価
	E

**(2) 非行・暴力行為等への対応**

**【目指すもの】**

安心で信頼される学校づくりのために、非行・暴力行為等の未然防止、早期発見・即時対応の取組と、学校、家庭、地域、関係機関等の連携を推進し、生徒指導体制の充実を図ります。

**【総合評価】**

定量評価の評点の値は1であり、高校では暴力行為が減少しているものの、小中学校では、生徒間暴力が著しく増加していることから、総合評価をEとする。

指 標   暴力行為の児童生徒数 1,000 人当たりの発生件数				
基準値 (R2)	実績値 (R3)A	目標値 (R7)B	達成率 基準値/A%	評点
9.2 件	13.5 件	減少させる	68.1 %	1

**【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】**

**1 未然防止、早期発見・即時対応の取組の充実**

- ・全ての県立高校等を対象とした生徒指導連絡協議会の実施（年1回）
- ・生徒指導案件の多い学校に対しての指導主事らによる学校訪問を実施  
※小・中学校、市町村教育委員会要請による総合支援チームの派遣 81 回 (R3:42 回)
- ・「いじめ等防止のための資料集」等を活用した児童生徒の自己有用感を高める集団づくりや授業づくり
- ・小中高を対象とした「R3 問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題調査」（文部科学省）  
暴力行為の発生件数 小 2,097 件、中 734 件、高 81 件 (R2 小 1,261 件、中 666 件、高 101 件)  
生徒間暴力件数 小 1,697 件、中 501 件、高 51 件 (R2 小 921 件、中 411 件、高 46 件)  
器物破損件数 小 140 件、中 196 件、高 22 件 (R2 小 101 件、中 209 件、高 47 件)

**2 学校、家庭、地域、関係機関等の連携の推進**

- ・スクールソーシャルワーカー（S S W）の派遣による事案対応への支援  
R4:4,070 件 (R3:3,250 件)
- ・市町村教育委員会の生徒指導担当・S S W等による全県サポートチーム連絡協議会の開催（年1回）
- ・新潟県警察本部生活安全部少年課いじめ対策係との連携による事案対応（随時）、情報共有のための連絡会（年3回）
- ・非行事案発生時の関係市町村教委と少年サポートセンターとの連携を図る情報交換会の開催（随時）
- ・各地区高等学校 P T A 研修会への参加による啓発活動の実施（県内 10 地区で開催）

**【成果】**

- 全ての県立高校等を対象とした生徒指導連絡協議会において、生徒指導に関する現状と対応策について具体的に指導したことにより、高校においては暴力行為の発生件数、特に器物破損の件数の大きな減少（R2:47 件→R3:22 件）につなげることができた。

**【課題】**

- 小学校においては「生徒間暴力」が著しく増加し、1,000 人当たり 16.3 人（全国 5.8 人）となった。感情をうまく表現できず衝動的な行動をとってしまうケースが多く、怒りをコントロールできるような指導等の取組が必要。

<b>2 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実</b>	評価
	D

**(3) 中途退学への対応**

<p><b>【目指すもの】</b> 課題を抱える生徒一人一人に対する学習支援や、教育相談等きめ細かな支援などにより、中途退学の未然防止を図ります。</p>
---

<p><b>【総合評価】</b> 定量評価の評点の平均値は 4.5 であるが、学校生活・学業不適応による中途退学者は増加しており、学校生活・学業不適応傾向にある生徒の早期発見・適切な働きかけがさらに必要なことから、総合評価をDとする。</p>				
指 標	<p>高等学校における経済的理由、学校生活・学業生活不適応による中途退学者の人数（県立学校全日制・定時制）</p>			
基準値 (R2)	実績値 (R4) A	目標値 (R7) B	達成率 基準値/A	評点
全体 463 人	全体 363 人	全体 減少させる	(参考) 127.5%	4
不適応 106 人 経済的理由 0 人	不適応 107 人 経済的理由 0 人	不適応 減少させる 経済的理由 0 人	99.1 % 達成	
評点の平均値				4.5

<p><b>【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】</b></p> <p><b>1 魅力的で活力ある学校・学科づくりの推進</b> ・多様な個性や適性を持つ生徒一人一人が、生き生きとした学校生活を送れるよう、魅力と活力ある学校づくり推進事業を実施：指定校 9 校</p> <p><b>2 中学校との連携</b> ・目的意識をもって適切な学校選択ができるよう全ての県立高校で体験入学を実施 ・中高の円滑な接続を踏まえ、個別の情報共有を進めた</p> <p><b>3 新 1 年生に対する適応指導</b> ・高校 1 年生が、高等学校の生活に早期に適応できるよう、「マイスクールライフ サポートブック」をHPに掲載し、活用を図った。 ※活用状況（R4 生徒指導課調べ）：活用した学校 60%（R3:53%）、活用した学校のうち「生徒が興味を示した」と回答した学校が 92%（R3:84%） ・令和 4 年度「学校生活における意識調査」において、「学校生活に満足している」又は「どちらかといえば満足している」と回答した高校 1 年生が、全日制 85%（R3:85%）、定時制 83%（R3:75%）</p> <p><b>4 中途退学者の多い高等学校への支援</b> ・教育相談を充実させるため、全ての県立学校へスクールカウンセラーを配置年間 37 週（R3:35 週）、定時制・通信制高校には時間を多く配当（定時制・通信制高校は週 10 時間、定通併設校は週 12 時間、全日制高校週 4 時間） ・「学校生活・学業不適応」による中途退学者（公立全日制・定時制）の理由別内訳 ※「もともと高校生活に熱意がない」44 人（R3:28 人）、「授業に興味がない」8 人（R3:10 人）、「人間関係がうまく保てない」20 人（R3:19 人）、「学校の雰囲気合わない」11 人（R3:12 人）、その他 15 人（R3:8 人）</p>
<p><b>【成果】</b> ○ 中学生が目的意識をもって適切な学校選択ができるよう、全ての県立学校で体験入学を実施するとともに、中・高校における生徒の個別の情報共有を進めたことによ</p>

[基本方針Ⅲ]

り、「学校生活に満足している」等と回答した高校1年生の割合を向上させることができた。

- 定時制においては、体験入学の実施に加え、当該割合生徒の悩みや問題を学校が早期に発見し、適切に解決できるようカウンセラーの担当時間を多くしたことにより、上記割合が顕著に向上した。

**【課題】**

- 全ての県立学校へスクールカウンセラーを配置する等、相談・指導体制の充実を図ったが、一方で「学校生活・学業不適應」を理由とする中途退学者が依然として多いことから、全職員が生徒の様子をよく観察し、早期に生徒の変化を察知し、職員間の情報共有を徹底するとともに、適切にスクールカウンセラーへつなぐ等、学校全体における相談・指導体制の充実を進める取組が必要。

<b>3 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり</b>	<b>評価</b>
	D

**【目指すもの】**  
 教職員一人一人が子どもたちとじっくりと向き合い、心を通わせた教育活動を推進するために、教職員の負担を軽減し、健康な心身でやりがいをもてるような職場の環境づくりを推進します。

**【総合評価】**  
 定量評価の評点の平均値は 2.7 となっているものの指標によっては実績値が基準値を下回っているものがある。また、時間外勤務は減少傾向にあるものの、依然として長時間労働の実態があり、引き続き教職員の多忙化解消に向け取り組む必要があることから総合評価をDとする。

<b>指 標</b>	時間外勤務が月 45 時間を超える教職員の平均割合（小・中・特支・高） 時間外勤務が年 360 時間を超える教職員の割合（小・中・特支・高）			
<b>基準値</b> (R3)	<b>実績値</b> (R4) A	<b>目標値</b> (R7) B	<b>達成率</b> B/A%	<b>評点</b>
<b>【45h 超/月】</b> 小：36.0% 中：49.3% 特：5.2% 高：25.8%	<b>【45h 超/月】</b> 小：34.2% 中：48.5% 特：6.0% 高：26.5%	<b>【45h 超/月】</b> 小：28.8% 中：32.4% 特：3.2% 高：20.0%	<b>【45h 超/月】</b> 小：84.2% 中：66.8% 特：53.3% 高：75.5%	<b>【45h 超/月】</b> 小：3 中：1 特：1 高：2
<b>【360h 超/年】</b> 小：65.2% 中：75.2% 特：16.9% 高：53.3%	<b>【360h 超/年】</b> 小：63.1% 中：73.4% 特：17.7% 高：52.2%	<b>【360h 超/年】</b> 小：58.0% 中：58.3% 特：14.9% 高：47.5%	<b>【360h 超/年】</b> 小：91.9% 中：79.4% 特：84.2% 高：91.0%	<b>【360h 超/年】</b> 小：4 中：2 特：3 高：4
<b>指 標</b>	多忙化軽減、多忙感緩和に係る教職員による 5 段階評価の平均値（小・中・特支）※「多忙化は解消されたか」「多忙感は緩和されたか」の設問に対し、5 段階評価で回答した平均			
<b>基準値</b> (R3)	<b>実績値</b> (R4) A	<b>目標値</b> (R7) B	<b>達成率</b> A/B%	<b>評点</b>
<b>【多忙化】</b> 小：3.5 中：3.4 特：3.3	<b>【多忙化】</b> 小：3.3 中：3.4 特：3.3	多忙化軽減 4.0 以上	<b>【多忙化】</b> 小：82.5% 中：85.0% 特：82.5%	<b>【多忙化】</b> 小：3 中：3 特：3
<b>【多忙感】</b> 小：3.5 中：3.5 特：3.4	<b>【多忙感】</b> 小：3.3 中：3.5 特：3.3	多忙感緩和 4.0 以上	<b>【多忙感】</b> 小：82.5% 中：87.5% 特：82.5%	<b>【多忙感】</b> 小：3 中：3 特：3
<b>評点の平均値</b>				2.7

**【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】**

**1 教職員の多忙化解消に向けた取組の充実**

- 「働き方改革推進プラン」に基づいた各種取組として、「ICT活用における働き方改革推進事例集（R4.12）」及び「学校現場における働き方改革の取組事例集（R5.3）」の発行、県立学校への統合型校務支援システムの導入等を実施
- 「長時間労働の是正に向けた教職員の勤務実態調査」の実施  
 時間外勤務が月 45 時間超の教職員の割合 32.4%（R3：33.2%、R2：31.6%、R1：36.1%）

**2 部活動の適正化**

- 「部活動活動状況調査」の実施（年 4 回）

## [基本方針Ⅲ]

県の「部活動の在り方に係る方針」に則った休養日取得の達成率  
中学校 [平日] 99.8% (R3:100%) [週休日等] 99.2% (R3:99.7%)  
高等学校 [平日] 99.8% (R3:100%) [週休日等] 95.7% (R3:98.0%)

- ・部活動指導員等外部人材の配置  
部活動指導員：中学 192 人 (R3:184 人)、高校 20 人 (R3:16 人)  
外部指導者：中学 30 人 (R3:30 人)、高校 50 人 (R3:49 人)
- ・部活動改革検討委員会の開催 3 回
- ・市町村教育委員会担当者連絡協議会の開催 4 回
- ・休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究事業 (国事業)  
参加市町村 4 市町村 (R3：4 市町村)

### 3 教職員の健康管理等

- ・一般定期健康診断(人間ドック等含む)の受診数 [受診割合]  
県立学校 5,625 人 [99.9%]、教育庁等 428 人 [100%]  
(R3：県立学校 5,712 人 [99.9%]、教育庁等 495 人 [100%])
- ・ストレスチェック受検率 93.5% (R3：95.4%)
- ・メンタルヘルス研修の実施 7 回 178 人 (R3：3 回 167 人)
- ・管理職等と精神科医の相談件数 延べ 43 件 (R3：延べ 71 件)
- ・臨床心理士への相談件数 延べ 17 件 (R3：延べ 18 件)

## 【成果】

### 1 教職員の多忙化解消に向けた取組の充実

「働き方改革推進プラン」に基づく各種取組の実施により、時間外勤務が月45時間を超える小学校、中学校、特別支援学校、高等学校を合わせた教職員の割合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くの学校が臨時休校下にあった令和2年度と比べると増加しているが、コロナ禍前の令和元年と比較すると3.7ポイントの改善ができた。

### 2 部活動の適正化

部活動改革検討委員会や市町村教育委員会担当者連絡協議会を開催し、国の休日部活動の段階的な地域移行に関する実証研究事業への積極的な参加や、部活動における適切な休養日に関する県方針の徹底を働きかけることにより、部活動の適正化の取組を着実に進めることができた。

### 3 教職員の健康管理等

教職員の一般定期健康診断、ストレスチェック、メンタルヘルス研修の適切な実施や、メンタルヘルス対策として各相談窓口の設置・相談を実施することにより、教職員の健康・メンタルヘルスの保持・増進及び職場環境の改善に寄与した。

## 【課題】

### 1 教職員の多忙化解消に向けた取組の充実

「働き方改革推進プラン」に基づく各種取組の実施により、教職員の時間外勤務が減少傾向に改善しているものの、一方で依然として長時間労働の実態があることから、より一層の充実のために、以下の取組が必要。

- ・各学校や市町村における実践を集めて作成した取組事例集の周知・活用・実践等により、校務の簡素化や効率化による教職員の負担軽減の推進、業務の平準化に取り組む。
- ・コロナ禍において制限されてきた学校教育活動を単にコロナ禍以前の状態に戻すのではなく、各学校がその必要性を十分に検討し、場合によっては、思い切った削減や内容の変更等を行うよう働きかける。
- ・週休日や休日における部活動指導が時間外勤務の主な要因の一つになっているため、部活動指導の適正化を推進するとともに、その他校内業務における役割分担や組織運営体制の在り方等について、各学校において校内業務の実情や職員の

[基本方針Ⅲ]

勤務状況を踏まえ、引き続き整理を進めていく。

**2 部活動の適正化**

- ・教職員の部活動による負担の軽減を図るため、部活動活動状況調査を継続し、県方針の定着を更に進め、学校のニーズに応じて部活動指導員等の適切な配置を行う必要がある。
- ・休日の部活動の段階的な地域移行について、児童生徒や教職員等への周知に努めるとともに、新たなスポーツ・文化環境の構築に向けた支援を継続して行う。

**3 教職員の健康管理等**

多忙な教職員が相談しやすい体制づくりを更に進めるため、県及び公立学校共済組合事業における効果的な研修会や相談事業等のメンタルヘルス対策の検討が必要。

<b>4 児童生徒の安全確保と防災教育等の推進</b>	<b>評価</b>
	D

<p><b>【目指すもの】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校、家庭、地域が連携した安全点検や見守り体制の整備など、児童生徒のけがや事故を防止するため、安全・安心な環境づくりを推進します。</li> <li>○ 児童生徒が自らの行動や身の回りに存在する様々な危険を認識し、自らの命を守り、安全に行動する態度を育成するため、防災や交通安全等に関する教育を推進します。</li> </ul>
---

<b>【総合評価】</b>				
定量評価の評点の値は4であるものの指標の実績値が基準値より下がっていること、また、防災教育プログラムの活用や地域と連携した安全マップづくりなどの安全教育活動を行ってきたものの、各学校の特性を踏まえた防災教育プログラムの自校化や防災体制の一層の充実を図ることが必要であるから、総合評価をDとする。				
<b>指 標</b>	新潟県防災教育プログラムの活用率（小学校、中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校小・中学部）			
基準値 (R3)	実績値 (R4) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
94.0%	93.1%	100%	93.1%	4

<b>【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】</b>	
<p><b>1 安全・安心な環境づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全・保健体育担当者オンライン会議録画配信方式で開催 29市町村教育委員会担当者・市町村立小・中・特別支援学校校長 他</li> <li>・防犯教育に関する研修会の開催 佐渡会場 49人（オンライン参加3人）：計52人（※R3:新発田会場39人）</li> <li>・地域安全マップづくり研修の開催 佐渡会場 34人（オンライン参加13人）：計47人（※R3:新発田会場39人）</li> <li>・モデル地域におけるアンケートの実施 地域安全マップづくりの参加児童にアンケートを実施 「安全な場所と危険な場所の区別」、「危険な場所は入りやすく見えにくい場所」という景色読解力67.6%（R3：62.2%）</li> <li>・学校安全計画、危機管理マニュアルの策定状況100%（R3：100%）</li> </ul> <p><b>2 新潟県防災教育プログラムを活用した防災教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全指導者研修会（小・中・高）の開催 1会場 76人（他 オンラインで20人参加）（R3:65人（他 オンラインで21人参加））</li> <li>・「防災教育の推進に関する調査」の実施</li> <li>・県防災教育プログラムを活用し、各学校の特性を踏まえた防災教育プログラム、カリキュラムを作成している学校数 小26校、中33校、特別支援学校4校（R3：小22校、中34校、特別支援学校5校）</li> <li>・防災教育プログラムを活用した防災教育の指導を行っている学校数：小429校、中204校、特別支援学校14校（R3：小431校、中204校、特別支援学校22校）</li> </ul> <p><b>3 交通安全教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全指導者研修会（小・中・高）の開催 1会場76人（他 オンラインで20人参加）（R3:65人（他 オンラインで21人参加））</li> <li>・交通安全教室の実施（県警察における自転車講習実施状況：県警察） 小学校 196校（44.8%） 中学校 65校（29.2%） 高等学校 57校（71.2%）</li> <li>・高校生二輪車運転免許取得者対象の二輪車（原付バイク）安全実技講習会の実施 54回 45校 388人（R3：51回 45校 467人）</li> <li>・学校の交通死亡事故発生件数0件（R3：0件）</li> </ul>	

**【成果】**

**1 安全・安心な環境づくり**

- ・安全マップづくりの取組により、モデル地域の児童生徒の「安全な場所と危険な場所の区別」、「危険な場所は入りやすく見えにくい場所」等の景色読解力の向上につながった。
- ・研修会等における指導等の結果、学校安全計画、危機管理マニュアルを全ての学校においてできている。

**2 新潟県防災教育プログラムを活用した防災教育の推進**

研修会等において、教職員へ学校における安全教育の推進と危機管理マニュアルの点検について指導したことにより、当該プログラムを活用する小・中学校、中等教育学校の割合を維持することができた。

**3 交通安全教育の推進**

研修会により教職員等の指導力の向上を図るとともに、警察等と連携した児童生徒の発達段階に応じた交通安全教育の取組により、学校の交通死亡事故発生件数0を達成できた。

**【課題】**

**1 安全・安心な環境づくり**

全ての学校において、学校安全計画、危機管理マニュアル等を策定できたことから、今後はこれらの活用や、講習会や公開授業の実施、モデル地域や先進的な他都道府県との連携を進めることにより、保護者や地域住民と連携した避難訓練の実施や防災体制の充実を図る取組をより一層進めることが必要。

**2 新潟県防災教育プログラムを活用した防災教育の推進**

防災教育プログラムを活用した防災教育の指導時数の確保や各学校の特性を踏まえた防災教育プログラム、カリキュラムの自校化の推進に向けて、プログラムの見直しを進めることが必要。

**3 交通安全教育の推進**

令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことから、ヘルメット着用を推進するために、着用率調査と着用推進の取組を行うことが必要。

<b>5 学校施設の耐震化・機能向上</b>	<b>評価</b>
	B

**【目指すもの】**

安全・安心で質の高い教育環境を確保するため、校舎や体育館の耐震対策を早期に完了させるとともに、耐久性の確保や校内の安全確保を図り、また、社会環境の変化・学習環境の多様化に対応した機能性の向上を図ります。

**【総合評価】**

定量評価の評点の値は4であること、学校施設の耐震化は概ね完了したものの今後は非構造部材の耐震化を進める必要があることから、総合評価をBとする。

(参考：全国の耐震化率 R3 99.4%)

指 標   県立学校施設の耐震化率				
基準値 (R3)	実績値 (R4)A	目標値 (R7)B	達成率 A/B%	評点
99.7%	99.8%	100%	99.8	4

**【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】**

**1 県立学校施設の耐震化・機能向上の推進**

- ・耐震改修 1校1棟 (R3：1校1棟)
- ・大規模改修 7校7棟 (R3：4校5棟)
- ・改築 新潟よつば学園外構部分
- ・天井等非構造部材の落下防止対策 1校1棟 (R3：実施なし)
- ・トイレ洋式化 40校 (R3：62校)
- ・エアコン整備(更新含む) 28校 (R3：75校)
- ・非構造部材の耐震対策状況 (R5.4.1現在) 高校・中等 2.2%、特別支援学校 21.7%  
(R4.4.1現在 高校・中等 1.1%、特別支援学校 17.4%)

**2 市町村立小・中学校の耐震化・機能向上の促進**

- ・校舎等の耐震化、改築、大規模改修、トイレ改修、空調設置及び吊り天井等の落下防止対策等 149校 (R3：113校)
- ・耐震対策の早期完了や吊り天井等の落下防止対策等安全対策を含む施設の適切な管理及び学校施設の機能向上等について市町村に働きかけた。
- ・非構造部材の耐震対策状況 (R5.4.1現在) 35.8% (R4.4.1現在 30.3%)

**【成果】**

- 文部科学省の指導範囲(2階以上又は200㎡以上)の施設で、耐震化されていなかった県立学校施設2棟のうち、1棟を改築し、耐震化率が向上した。(未了の1棟は、今年度末に閉校予定。)
- トイレの洋式化については、生徒数の減により使用頻度が低くなったものを除き、洋式化が必要なトイレの整備は終了した。また、エアコン整備については、普通教室のものを計画的に更新するほか、特別教室についても必要性・緊急性の高いものの整備を進め、こうした取組により学習環境が向上した。
- 市町村立学校においても耐震対策が実施された。令和4年度は新たに1市で吊り天井の落下防止対策が完了するなど、安全性が向上した。

**【課題】**

- 建物の構造部材の耐震化に目途がついたことから、今後は非構造部材の耐震化を進める必要がある。